

NPO 法人 かながわ環境カウンセラー協議会 (KECA)

KECA ニュース =No.68=

地球温暖化はとめられるか？

サハラ砂漠 5000年前、この広大な砂漠は緑に包まれた大地だった。近年の地球温暖化でサハラ砂漠の面積はさらに広がり、周辺諸国の窮乏に一層の打撃を与えている。



サハラ砂漠に上る朝日 2020年2月15日 8時(現地時間) 撮影:河野健三

～目次～

p.2 【巻頭言】環境に配慮した地域社会づくりを目指す組織基盤強化事業への取り組み

～ステークホルダーとのパートナーシップ形成とSDGsの実現～

理事長 河野 健三

P.6 食品ロスの現状と課題（世界と日本）

日吉栄一

P.8 環境経営委員会の活動計画

守谷 喜芳、近藤 勝養

【巻頭言】

環境に配慮した地域社会づくりを目指す 組織基盤強化事業への取り組み ～ステークホルダーとのパートナーシップ形成とSDGsの実現～

理事長 河野健三

1. はじめに

- (1) KECA において「環境に配慮した地域社会づくり」を進めるにあたって、私は2018年に閣議決定された第5次環境基本計画にある「地域循環共生圏」を念頭に進めたいと考えています。それは「各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す」考え方です。私はこの考え方が脱炭素社会の切り札になると考えています。横浜市は SDGs 未来都市として「地域循環共生圏」の考え方にに基づき、再生可能エネルギーの調達を行っています。
- (2) KECA の役割は「地域社会づくりのお手伝いをする」ことにあると考えています。KECA には20年間にわたる地域の企業・学校・行政・関係団体等（ステークホルダー）との繋がりがあり、多くの活動実績を積み重ねてきました。又、2003年から①横浜、②川崎、③横須賀三浦、④湘南、⑤相模原、⑥県央、⑦西湘の7地域（支部体制）で神奈川県全域を視野に入れて活動してきました。2020年度は今までの活動実績からステークホルダーとの繋がりを改めて確認し、「地域への貢献」と「SDGs」を旗印として活動を広げていけば、環境に配慮した地域社会づくりを進めることができると考えます。
- (3) KECA は環境経営と環境教育を車の両輪として活動してきました。私は地域社会づくりの主体は企業・学校・行政であると考えています。KECA は環境経営（EMS）で企業と、学校・行政とは環境教育（ESD）で繋がりがあります。2020年度の活動ではそれぞれのステークホルダーとの繋がりの中で、「地域へ貢献する」とは何かを考えていきましょう。活動を進める中でもう一つの旗印である SDGs を加えて活動を広げていけば KECA の総力が結集できる組織基盤をつくることができると考えています。

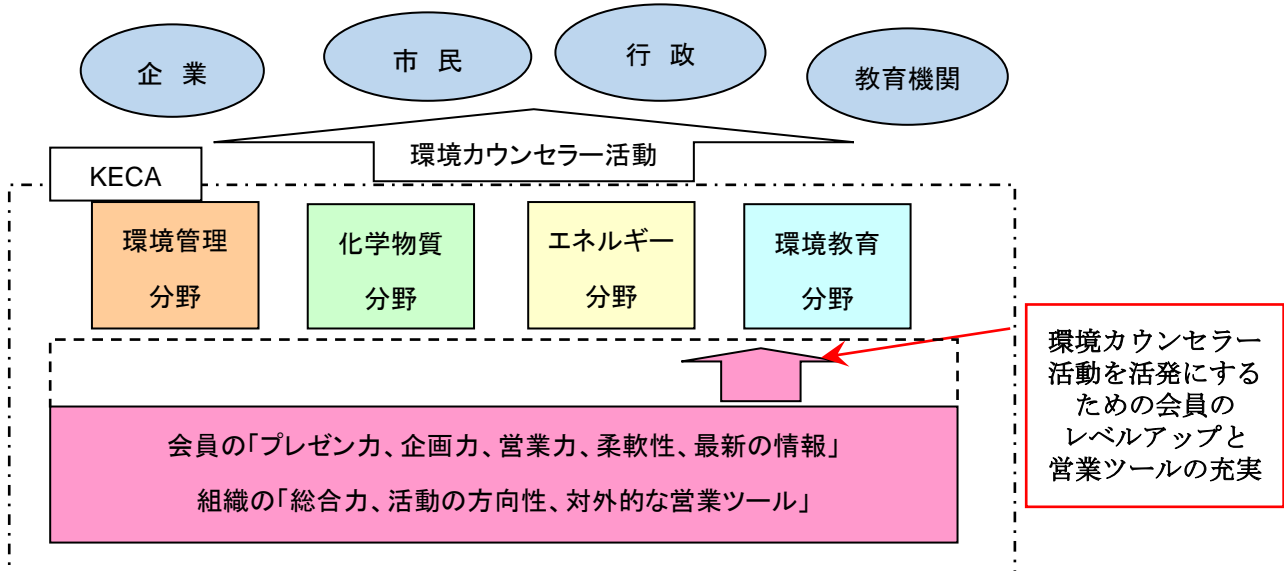
2. 組織基盤強化事業の概要と進め方

- (1) KECA は昨年11月18日に特定非営利活動法人(NPO 法人)の認証を取得して20周年を迎えました。法人化20周年を契機として新たな展開を図るため、これまでの活動を総括しながら、会員のスキルアップのための研修や会員の意向把握調査、営業ツールの見直し、ステークホルダーのニーズ調査を行います。
- (2) 既にご連絡の通り、1月23日に「よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金」に応募しました。採否結果の通知は4月上旬ですが、採否にかかわらず2020年度に組織基盤強化事業として行います。

本事業は、横浜支部が主体となって行いますが、研修会や会員意向把握調査は KECA 全体を対象とし、営業ツールの開発や他機関へのヒアリング調査は他支部に協力を要請します。

事業のイメージ図と具体的な内容は次の通りです。(助成金申請書の補助資料より)

KECA 『2020年度組織基盤強化事業』のイメージ図



KECA 『2020年度組織基盤強化事業』の工程案

項目	2020年度上期	下期	ねらい
人	▼総合研修会 (プレゼン手法等の研修、グループワーク)	▼営業ツール研修会 (営業ツール使用方法の研修)	○会員のスキルアップを目指す
ツール	支部メンバーの意向調査 ↔ KECA 活動紹介リーフレット・HP の試作版検討	▼アドバイザー検討会 試作版の修正・営業戦略の検討 ↔	○リーフレットおよびHP 告知ページの作成作業を通じて会員間の意識合わせを行う ○KECA の周知活動のための営業用ツール作り、営業戦略の立案
ステークホルダー	企業・教育機関・市民・関係団体等との意見交換 ↔		○KECA の活動を紹介しながら外部のニーズの発掘や連携の強化・活動の機会を探る

注：助成金不採択の場合や新型コロナウイルスの感染状況に応じて内容や実施時期を見直します。

(3) 「よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金」に申請するにあたり、横浜支部と企画・渉外部会の有志メンバーで検討を進めてきました。今後もこのメンバーを中心にして「人」「ツール」「ステークホルダー」毎にワーキングチーム的なものを編成して事業を進めていこうと考えていますが、他の支部や各委員会・研究会におきましても、積極的なご協力をお願いいたします。

具体的には、上記工程案の「人」における研修会や「ツール」における KECA 会員の意向調査については KECA 会員全員を対象にします。「ツール」におけるリーフレットやホームページの更新については各支部、委員会・研究会から活動状況などのニュースソース提供をいただきながら作り

上げていきます。また、「ステークホルダー」との意見交換については、各支部、委員会・研究会が関係を有する諸企業・団体とも意見交換をしていきたいと思いをします。

1年間のこの事業を通じて、これまで20年にわたって実施してきた KECA の諸活動を総括しながら、今後の KECA および会員自身のあらたな活動の方向性を明確にし、KECA として環境に配慮した地域社会づくりに貢献していきたいと思いをします。

3. 地域の課題解決に資する新しい事業の立ち上げ（会員同志の繋がりをつくる）

組織基盤強化事業と並行して横浜支部と企画・渉外部会を主体として下記の実施を行います。

この取り組みは支部・委員会の枠にとらわれない、会員の皆様の役割と居場所をつくることを目的に、参加希望を募り、横浜支部会議（毎月開催予定）の場を活用して行います。

（1）生物資源認証制度に加えて鉱物資源認証（IRMA）に配慮した環境経営（EMS）コンサル事業の立ち上げ

①企業（製造メーカー）は商品をつくるのに必ず材料となる資源を使用しているため、EMS に資源の持続性を維持するための活動を加えたコンサル事業を立ち上げる。

②企業内のコミュニケーション・ツールとして、SDGs と小集団活動を活用する。

③コンサル契約期間は4年とする。2年で認証取得しその後は EMS 定着のため支援コンサルを行う。

契約終了後は KECA の賛助会員になっていただき、セミナーへの無料招待と EMS に関する無料相談に応じる。

（2）リサイクルからリユースへ「学校給食牛乳を教材とした廃棄物処理の適正化」

①3R のうち、法律のあるリサイクルは普及しているが、法規制のないリユースの動きは鈍い。

②昨年の7月に「学校給食牛乳を教材とした廃棄物処理の適正化」について神奈川県知事へ提言した。

この提言を足掛かりにリユースの優等生である「びん」に着目し、2014年に環境省から委託された「学校給食用牛乳びんの導入支援に向けたモデル事業」の実績を踏まえ、市民・行政・学校・企業・行政の協力を得て廃棄物処置の適正化を目指す。

③このような活動には市民の協力が不可欠であり、「都道府県別学校給食用牛乳の供給量とびんの割合」（大阪は83%がびん牛乳であるが神奈川は0.7%が0%になった）で示されている「びん牛乳」の現状等をホームページで発信し、脱炭素社会への啓発活動を進める。

（3）福島との9年間に亘る交流会を活かした新しい活動の模索

①首都圏の電力は今も福島県に支えられている。生活に欠かせない電力は、東日本大震災以前は21%、2019年でも7%（発電出力ベース）のお世話になっている。

②9年間に亘る福島との交流会の活動実績を活かし、企業を主体とした地域へ貢献する活動づくりを目指す。

③私は地域づくり活動の主体は企業であると考えています。よこはま夢ファンドで作成した福島交流会の冊子を活用し、企業に対して福島との交流状況について説明しながら、企業のニーズ・活動状況等を踏まえた地域へ貢献できる活動を模索する。

4. 信頼される組織を目指す KECA のルールづくり

以上に述べてきた活動は容易なことではありません。助成金が不採用となる等多くの困難があると考えますが、2020年度の活動と共に KECA の組織運営の基本となるルールづくりを進めます。評価基準には、2016年に日本財団を中心に設立された「非営利組織評価センター(JCNE)」が定めた基準を使います。評価基準は下記の通りで KECA としてほとんどの項目は整備されていますが、不十分な項目もあります。これらの整備には会員の皆様のご支援・ご協力が不可欠です。活動を進めながら整備していきたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

注) 非営利組織評価センター(JCNE)ホームページ : <https://jcne.or.jp/>

区分	通番	評価基準項目
1.組織の目的と事業の実施	1	組織の目的と事業を文書化している
	2	非営利型法人である
	3	組織の目的に沿った単年度事業計画を策定している
	4	事業の対象となる社会的ニーズや課題を多様な関係者から汲み取る仕組みがある
	5	各事業の定期的な振り返りや見直しを行っている
2.ガバナンス	6	法令および定款に則って代表者および役員（理事3人以上、監事1人以上）を選任または解任している
	7	定款に基づく役員会（理事会、運営委員会等）を年に2回以上開催している
	8	社員総会を年に1回以上開催している
	9	役員会および社員総会の議事録を定款および法令に基づいて作成している
	10	1 事業年度において、役員会（理事会、運営委員会等）または社員総会（評議員会）で、法令および定款で定める事項の他、以下の内容の審議を行っている ①事業計画・予算計画および事業報告・決算報告 ② 役員の報酬に関する規程
	11	監事は監査を行っている
3.コンプライアンス	12	直近の登記事項を登記している
	13	個人情報保護に関する規程を定め、取得目的を明示している
	14	税金を滞納していない
4.情報公開	15	組織の所在地や問い合わせ先をウェブサイト上で公開している
	16	法令で定められた書類を事務所に備え置き、閲覧可能な状態にあるとともに定款、役員名簿、事業計画、事業報告書、会計報告書類、役員報酬をウェブサイト上で公開している
	17	寄付者・支援者等に事業の成果を報告している
5.事務局運営	18	会計に関する専門知識をもった担当者および専門知識をもったアドバイザーがいる
	19	現金の取扱い・資金管理に関して複数人によるチェック体制がある
	20	法定保存文書の保存をしている

【会員投稿】

食品ロスの現状と課題（世界と日本）

かながわ環境カウンセラー協議会 日吉栄一

(元中央環境審議会 食品リサイクル専門委員)

1.食品ロスの現状（世界と日本）

世界の食料廃棄は年間約13億トンと推計されている。また人の消費のために生産された食料のおよそ1/3が廃棄されている。廃棄の内容を見ると、先進国が消費段階での廃棄、途上国は農地での廃棄や輸送途上等サプライチェーンの上流での廃棄が多い。一人当たりの廃棄量は、アメリカ・ヨーロッパが多く、次いで日本を含む東アジアの国が多い。(注1)

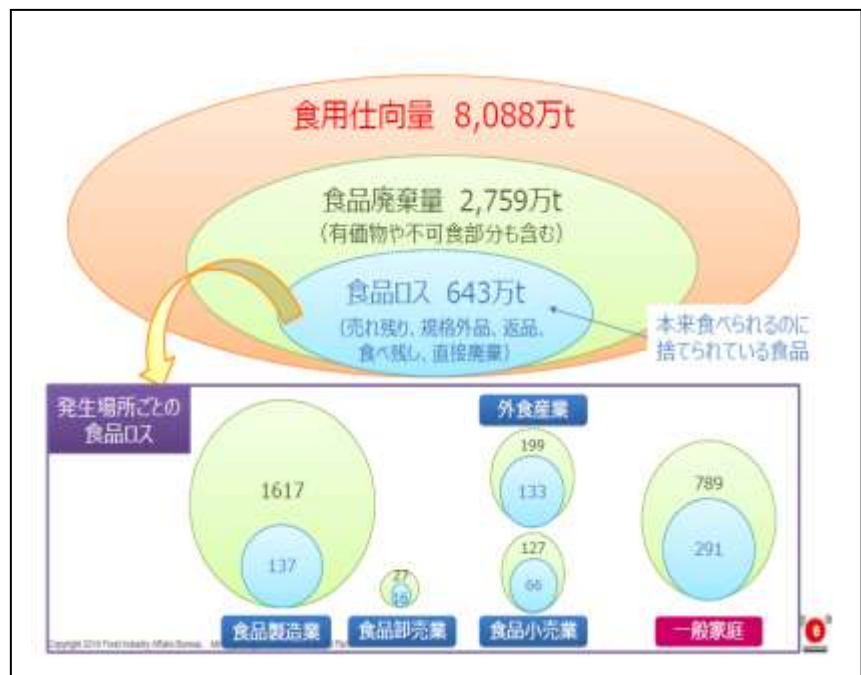
一方日本国内の食品廃棄量は、リサイクルに回るものも含め2,759万tで、これは食品仕向け量(8,088万t)の約34%となっており、統計方法に不整合な点はあるが、世界とほぼ同じ割合で廃棄しているのが現状である。(2016年推計)

この食品廃棄量の中で、未だ食べることができるのに捨てている食品を一般的に食品ロスといい、日本では643万t発生している。

この食品ロスのセクター別の内訳は、

①食品製造業21% ②外食産業20%
③小売業10%と食品関連産業が多いが、一般家庭から排出される食品ロスも45%と多く、全体の約半数を占めている。

(右図：農水省資料 平成28年度食品廃棄量内訳)

2. 食品ロス削減に向けた目標

2015年9月国連サミットで採択されたSDGsのNo.12には、2030年までに小売・消費レベルの世界全体の一人当たり食料廃棄を半減させること、収穫後損失など生産サプライチェーンにおける食料の損失を減少させることが明記されており、現在この目標の達成に向け世界各国が懸命に削減活動をすすめている。

こうした中で、日本も昨年ようやく事業系及び家庭系の削減目標が決まった。これは2000年を基準年として、2030年までの30年間で半減ということである。

重量ベースでは、2000年事業系廃棄量は547万t、家庭系廃棄量は433万t合計で980万t、これを490万tまで減らす目標となっている。2016年度の食品ロスは643万tであるので、残りの153万tを今後14年間で減らすことが求められている。この数字は必ずしも楽観的なものではなく、事業者・消費者とも相当の覚悟

を決めて対応していくことが必要と考える。

また、第3次食育基本計画においては、食品ロス削減のため何らかの行動をしている国民の割合を80%としており、まさに国を挙げての削減活動を目指している。

3. 手立てとしての「食品ロスの削減の推進に関する法律及び基本方針」

前項で記した通り、国を挙げての削減活動を推進するために、令和元年5月食品ロスの削減の推進に関する法律が公布され、10月に施行された。

この法律は食品ロス削減の枠組みを定めたものであり、国・地方公共団体の責務、消費者の役割、関係者相互の連携協力を明記している。また、令和元年度中の成立を目途として、基本方針が検討されている。この基本方針では国民各層がこの問題を「他人事」ではなく「我が事」と捉え、単に「理解」にとどまらず「行動」することを基本的方向においている。

また、国民各層が行動することを具体的に定めており、かつ食品ロス削減月間（10月）や食品ロス削減の日（10月30日）を特定する力の入れ具合を見せている。

4. 食品ロスのさらなる削減に向けた課題

食品ロス削減に関しては、すでに事業者や消費者が取り組んでいることも多い。従来型の無駄の排除以外に、企業の余剰在庫を各地の社会福祉施設に配送するフードバンクや、ランチ100食限定の外食店、余剰食品となりそうな場合にSNSを使って登録会員に対し半額程度で提供するフードシェアリングサービス等々新しいビジネスも動き出している。

一方、目を世界に転じると、EUの食品ロス削減目標はサプライチェーンのスタート地点である農地や漁場から、運搬・加工・配送・小売をへて一般家庭までフードチェーン全体を対象としている。しかし、日本では産地廃棄は対象外となっており、一次処理を施した粗原料がスタート地点となっている。野菜や魚など産地で価格調整のための廃棄は含まれていない現実がある。

更に、一般家庭における削減は現在いまだ呼びかけのレベルに留まっている。

この分野で進んでいる台湾（堆肥用と飼料用の分別回収）韓国（重量別課金制度）の様に、食品ロスにフォーカスした制度が未整備である点、今後の課題となると考える。

5. おわりに

本寄稿文は、2020年2月9日にかがわ環境カウンセラー協議会環境教育委員会が行ったセミナー（環境教育インストラクタースキルアップ研修会）で行った講義を元に作成した。このセミナーの講義の最後に強調した言葉に付言して以下の内容をまとめとしたい。

2050年の世界人口は98億人に達するとの予測がある。現在より約30%も世界人口が増加するのである。FAOによると増加する多くの人は都市に集中し、農業や漁業等一次産業に従事する者の割合は減少するといわれている。（注2）全世界における食料生産は98億人を賄うものは可能とされているが、それはグローバルレベルの話であり、地域別には余剰・不足のアンバランスは継続すると予想されている。特に気候変動が農業に負の影響を及ぼすサブサハラ・アフリカ（サハラ砂漠以南）や南アジアでの栄養不足が予想されている。2050年の日本、人口は1億人を切り、GDP順位も現在より低下すると容易に考えられる。このような時代の中で、食品ロスを減らすことで少しでも食料自給率を向上させ、これからの世に豊かな食を渡せる

よう、今後も微力ながら力を尽くすことができれば幸いである。

(注1) 食品ロスの削減に関する基本的な方針(素案)及びFAO:世界の食料ロスと食品廃棄

(注2) FAO: How to Feed the World in 2050

【委員会の活動計画】

＝環境経営委員会＝ 守谷 喜芳、近藤 勝養

環境経営委員会の活動目標は、委員会メンバーの経験・力量を活かし、経営意識の高い事業者を支援し、神奈川県を少しでも住みやすくする。という事で活動を進めます。

昨年は、台風15号・19号の大きな影響を受けました。また最近では、新型コロナウイルスの対応で、いろいろな行事が中止になっていますので、事業者への大きな影響も出てきています。政府も中小企業に対しても支援策を打っています。

2020年度の当経営委員会では、最近のテーマについては対応方法を事業者と一緒に検討していくこと及び今迄進めてきたテーマについてはHP等でPRし、事業者からの依頼があれば支援をしていきます。

<新しいテーマの支援>

- ・SDGs(持続可能な開発目標)の実践展開
- ・中小企業者の事業継続力強化の実践

<継続しているテーマの支援>

- ・エコアクション21・ISO14001の個別相談への対応をします
- ・5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)による改善活動
- ・環境改善実施事例の紹介
- ・「エコ検定」に合格できるように研修の実施
- ・働きやすい環境づくりのノウハウ

(働きやすい環境づくりの視点で、考えるきっかけになる「気づき」を多くするために、必要な事業システムの主要プロセス10の情報の「見える化」です)

【編集後記】

本68号には、巻頭言「環境に配慮した地域社会づくりを目指す組織基盤強化事業への取り組み」、会員投稿「食品ロスの現状と課題(世界と日本)」、環境経営委員会の活動計画を掲載しました。

最近では、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、外出自粛要請が出ており、先行き不安な毎日を過ごしています。このような新型コロナウイルスの感染発生も地球気候変動と関係があるのではないかとされており、

かけがえのない地球を未来の世代に受け渡すために、今まで以上に情報発信をして活動することが求められています。(千葉)

〔発行〕特定非営利活動法人

かながわ環境カウンセラー協議会(KECA)

理事長:河野健三/編集人:千葉雅子

◇住所:〒231-0001 横浜市中区新港2-2-1

横浜ワールドポーターズ6階 NPO スクエア内

◇電話:045-226-5822 FAX:045-226-5825

◇Eメール:37keca@kke.biglobe.ne.jp

◇URL:https://keca-kanagawa.jimdo.com/